

平成30年7月
豪雨関連

平成30年7月10日

道路局高速道路課

高速道路の交通状況について(7月10日16時時点)

- 平成30年7月豪雨による被災後の高速道路の交通状況についてお知らせします。
- 東西方向の交通について、被災直後は、山陽道及び中国道の通行止めに伴い、山陰道に迂回していましたが、7/9に中国道が全線復旧したことにより、中国道への迂回が増加しており、リダンダンシー（代替路としての機能）を発揮しています。
- 山陽道は、7/10 10時より、緊急車両や救援物資輸送車両の通行が可能となっていますが、混雑が予想されることから、大阪方面から九州方面などの広域利用の方については、引き続き、中国道への迂回をお願いいたします。
※ 中国道、岡山道経由の料金は、途中で流出しない限り、山陽道経由の料金と同額の調整を行っています。

問い合わせ先：

(交通状況について) 道路局 高速道路課 課長補佐 小島 (内線 38352)

(料金調整について) 道路局 高速道路課 有料道路利用調整官 清水 (内線 38332)

(代表) TEL. 03-5253-8111

(高速道路課直通) TEL. 03-5253-8500 FAX. 03-5253-1619

平成30年7月豪雨 被災後の高速道路の交通状況

7月10日(火)10時

【本州断面】

《H29.7月平均》

約6.3万台

山陰道 約1.3万台
中国道 約0.5万台
山陽道 約4.5万台

《H30.7.8(日)》

約4.0万台

約1.7万台
0万台*
約2.3万台

※7/6~7/8交通規制

《H30.7.9(月)》

約5.7万台

約1.2万台
約1.4万台
約3.1万台



＜中国地方の通行止め延長＞

最大 847km

↓

現在 101km

※7/10 7時時点

ひろしまくれ
呉道路
呉IC～仁保JCT(16km)

ひがしひろしまくれ
東広島呉道路
阿賀IC～高屋IC(33km)
7月10日7:00解除

＜開通履歴＞

ちゅうごく
中国自動車道全通 7月9日 8:19

おokayama
岡山自動車道全通 7月9日 12:32

ちゅうごく
中国自動車道
①新見IC～庄原IC(55km)
②北房IC～新見IC(28km)
①7月8日17:00解除
②7月9日 8:20解除

おokayama
岡山自動車道
①北房JCT～有漢IC(8km)
②有漢IC～賀陽IC(12km)
①7月8日17:00解除
②7月9日12:30解除

尾道自動車道
甲奴IC～吉舎IC(8km)

おのみち
尾道自動車道
尾道北IC～世羅IC(12km)

おのみち
尾道自動車道
尾道JCT～尾道北IC(7km)
7月9日17:00解除

まつえ
松江自動車道
三次東JCT～高野IC(26km)

さんよう
山陽自動車道
福山東IC～
ふくやましし
福山西IC(17km)
7月8日9:00解除

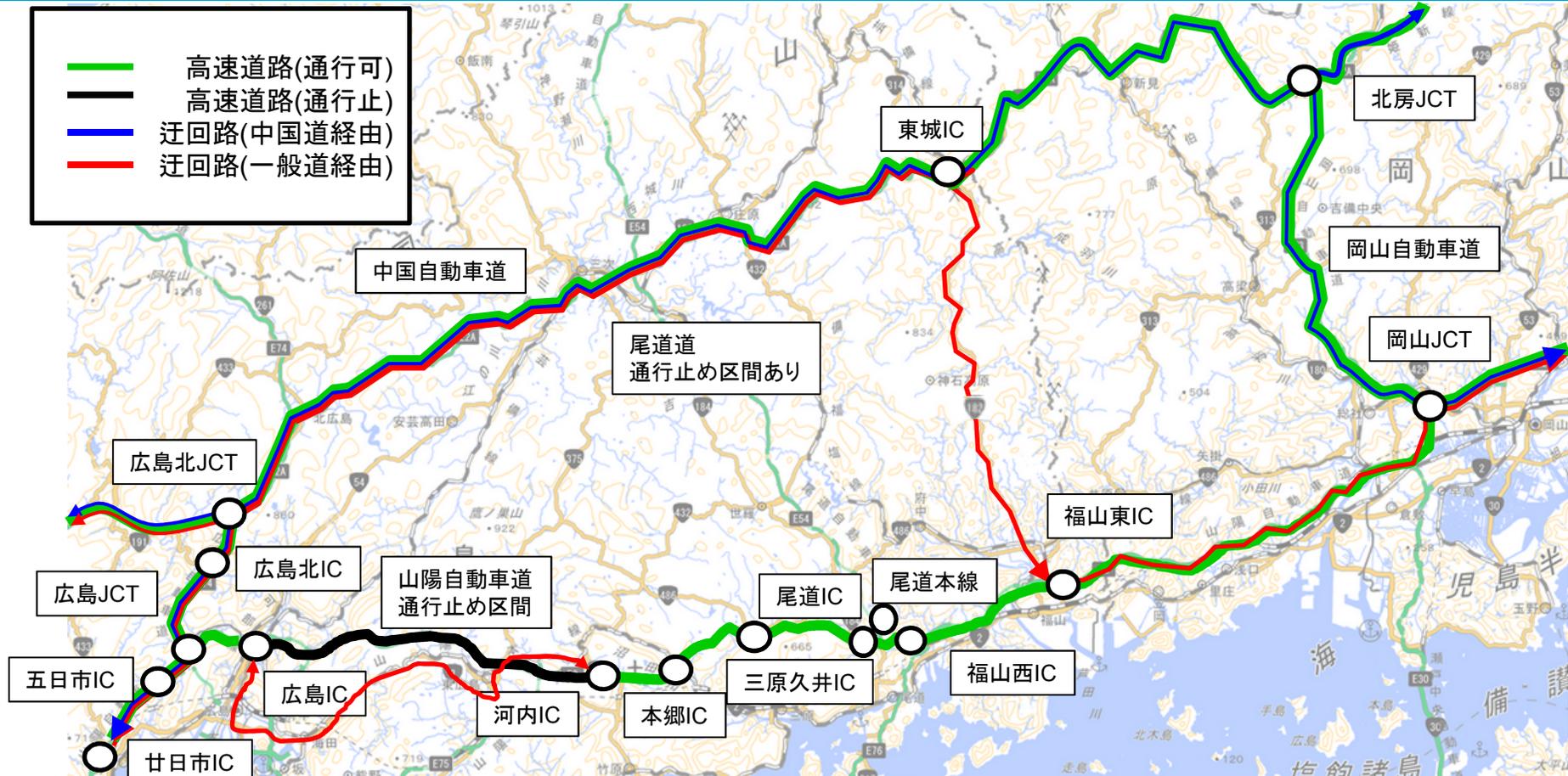
さんよう
山陽自動車道
本郷IC～福山西IC(30km)
7月9日17:00解除

さんよう
山陽自動車道
河内IC～本郷IC(8km)
7月10日5:00解除

さんよう
山陽自動車道
広島IC～河内IC(39km)
開通見込:7/9から1週間程度
救援物資等を輸送する
車両を通行可能とする
運用を本日10時より開始

山陽自動車道 河内IC～広島IC通行止めに伴う広域迂回(料金調整)

参考



- ・中国自動車道、岡山自動車道経由の料金は、途中で流出されない限り山陽自動車道経由の料金と同額になります。
- ・通行止め区間（広島IC～河内IC）の迂回のため、「流出指定IC」で一旦流出し、「再流入指定IC」から高速道路を同一方向に乗り継がれるお客さまには、高速道路料金が割高にならないよう所定の方法で料金調整を行います。

広域迂回	流出指定IC	再流入指定IC
上り(岡山方面)	東城IC	福山東IC
下り(山口方面)	福山東IC	東城IC

迂回路	流出指定IC	再流入指定IC
上り(岡山方面)	広島IC、広島北IC 五日市IC、廿日市IC	河内IC、本郷IC、三原久井IC、 尾道IC、尾道本線、福山西IC
下り(山口方面)	河内IC、本郷IC、三原久井IC、 尾道IC、尾道本線、福山西IC	広島IC、広島北IC、 五日市IC、廿日市IC

○ETCをご利用のお客さま…通常どおりETCレーンを無線走行してください。後日料金調整を行います。

○ETCをご利用にならないお客さま（通行券をご利用になるお客さま）

- ・「流出指定IC」の料金所で係員にお申し付けのうえ、『乗継証明書』をお受け取りください。
- ・「再流入指定IC」から高速道路に乗り継いだ後、最初に通行料金をお支払いいただく料金所で「通行券」と「乗継証明書」を係員にお渡しください。